

市民がつくる政策調査会の 活動

2013年11月12日

1

1999-1995. 市民の会 丁部

年表

◇市民政調

- ・1996年10月 準備事務所開設
- ・1997年2月 設立総会を開催(任意団体として)
- ・2001年5月 特定非営利活動法人取得

◎ 市民の会

◎ 市民の会
◎ NPO 税制

◇民主党

- ・1996年9月 結党(いわゆる旧民主党) 市民の会
- ・1998年4月 民政党・新党友愛・民主改革連合等と合流
- ・2003年9月 自由党と合併
- ・2009年8月 政権交代
- ・2012年12月 政権交代(再び野党に)

2

目的

定款より

(目的)

第3条 本会は、市民生活および市民団体の活動における主要な課題について、その解決に向けた調査研究その他の諸活動を行うとともに市民・団体への支援を行い、市民社会の成熟に寄与することを目的とする。

⇒ 市民社会の強化

3

設立趣旨書

21世紀を迎えるにあたり、時代は明らかに市民の自立性が高い社会の形成に向けて動いています。その要因のひとつとして特定非営利活動促進法が施行され、福祉、環境、人権、国際協力、まちづくりなど様々な分野で活動する市民団体が法人格を取得する道が開かれ、さらなる活動の発展が期待されています。

一方行政においては、分権一括法や介護保険法の制定などにより分権化が進み、自治体による政策開発が試行されようとしています。その実現には行政・政治情報の公開や市民の参加なくしては成立しないものと考えます。

しかし、いまだ不十分なしくみや活動条件のもとでは、市民社会の多様で重層的な市民活動の政策テーマとその解決方法を促進する手法が重要であり、そこで私たちは「特定非営利活動法人 市民がつくる政策調査会」を設立しようと決意しました。

4

設立趣旨書

「特定非営利活動法人 市民がつくる政策調査会」の主要な活動は、市民が市民生活や市民活動から生まれてくる諸問題を整理し、その課題の有効な解決策を模索して政策立案することを支援します。そのために市民政策テーマごとに各種プロジェクトチームを設置し調査・研究活動を行い市民政策形成に寄与したいと考えております。

このような市民による政策形成活動が振興することにより、市民社会で参加型の問題解決力が高まり、未来への責任を拓く主体が生まれ、新たな市民社会の成熟に向けた推進力となることと考えます。

それゆえに、多くの市民・団体の参加により「特定非営利活動法人 市民がつくる政策調査会」を設立し、活動していきたいと思いま
す。
2001年2月7日

活動方針

- ① 政治を変える
- ② 社会の仕組みを変える
- ③ 環境との折り合いをつける
- ④ 国際社会の一員として働く

を大テーマとして、多くの団体、政党、人びととの協同・連帯のもとに活動してきました。設立依頼のつながりを大切に、公共政策を自らが創出しようとする動きを促進し、公共政策情報の発信をさらに強め、新たな社会を形成するための取り組みを進めるため、できることを一步一步積み重ねていきたいと思えます。(2013年総会議案・活動方針)

活動内容

◇ 3つの柱

- 市民政策プロジェクト
- 市民政策円卓会議
- 市民政策提案フォーラム

◇ 機関紙

- 『市民政策』の発行

◇ その他の活動

7

市民政策プロジェクト

市民生活や活動の主要な課題について、市民・各種団体関係者・専門家・国会議員・自治体議員などさまざまな立場の方々の参画、また政策提案型NPOのネットワークにより、その課題の整理を行い解決のための政策提案や法案づくりを目的とした調査研究活動事業(プロジェクト運営)を行うとともに、地域で活動するNPO・NGOや自治体議員との連携のもとに地域連携プロジェクトを展開します。

- 研究会ベースでの政策調査・政策形成

8

市民政策プロジェクト

- 30.「公共政策・計画への市民参加」に係る制度設計調査プロジェクト
- 31.「公共政策・事業評価制度」に関する調査プロジェクト
- 32.「地域社会に貢献する新たな非営利金融事業に係る法制度等」検討プロジェクト
- 33.「国会改革・請願制度」検討プロジェクト
- 34.「市民活動を支えるシンクタンク組織のあり方に関する研究」プロジェクト
- 35.「河川整備における洪水対策の制度的課題等に関する調査研究」プロジェクト(持続可能な川づくり研究会)

市民政策プロジェクト

- 10.すべての人々のための交通環境整備検討プロジェクト
→「交通バリアフリー法」案として上程
- 14.有害化学物質から暮らしを守るための制度等調査プロジェクト
→「シックハウス対策法」案として上程
- 15.「移民政策」提案プロジェクト
→「難民保護法」案として上程
- 16.「すべての人々のための住環境整備」検討プロジェクト
→「ハートビル法」改正案として国会審議

市民政策円卓会議

市民や市民団体等からの制度的な課題について
の問題提起により、国会議員のコーディネートによ
り行政担当者との政策協議を行い、問題の解決を
目指します。

- 個別テーマでの行政担当者との政策協議

市民政策円卓会議

- 39.「障害者に係る賃貸住宅問題」について
- 40.「子育て・保育のあり方」について
- 41.「ホームレスの自立支援政策」について
- 42.「運転免許試験の視聴覚基準」について
- 43.「国勢調査のあり方」について
- 44.「子育てと就労のあり方(ワークライフバランス)」について
- 45.「政治活動への個人寄付の税制優遇制度」について
- 46.「電磁波による身体・環境等への影響」について
- 47.「東京外かく環状道路(外環)計画」について
- 48.「介護保険制度」について
- 49.「子育て支援」について

市民政策提案フォーラム

- 10. 東京:働き方が社会を変える -『市民労働』で公正な労働・社会を創出するために-
- 11. 東京:「NPO法」成立10年 -市民社会はどう変わりつつあるのか…
- 12. 東京:市民がつくるグリーン・タスク
- 13. 東京:持続可能な地域社会と資金循環のあり方
-コミュニティ・バンクの再生とNPO金融の役割
- 14. 東京:東日本大震災から1年
-日本社会の将来像(ビジョン)を創造する
- 15. 政策形成とシンクタンク -市民セクターの強化に向けて

13

『市民政策』の発行(現在休刊中)

- No.58:「エコツーリズム推進法」
- No.59:「地域公共交通活性化法」
- No.60:「自殺対策基本法」
- No.61:「介護保険はいま」
- No.62:「歴史まちづくり法」
- No.63:「生物多様性基本法」
- No.64:「公文書管理法」
- No.65:「改正入管難民法等」
- No.66:「公共サービス基本法」
- No.67:「政権交代と政策決定への市民参加」
- No.68:「子ども手当法」
- No.69:「地域主権改革三法」

14

メルマガの配信

○ メディアをにぎわす注目政策のウラでひっそり決められつつも、いざ施行されるや日々の暮らしや自治体の政策に大きく影響したりする一見地味な政策・法律の動きを「市民がつくる政策調査会」がコンパクトにお届けする

○ 配信:3回/月

- ・2012/11/01 No.01《「ホームレス自立支援法」延長法》
- ・2012/11/11 No.02《情報公開・公文書管理》
- ・2012/11/21 No.03《自殺対策をめぐる国政の動き》
- ・2012/12/01 No.04《「中間的就労」をめぐって》
- ・2012/12/11 No.05《休眠預金》
- ・2012/12/21 No.06《社会保障制度改革国民会議》
- ・2013/01/11 No.07《大都市制度の見直し》
- ・2013/01/21 No.08《国会議員と自治体の長の兼職》
- ・2013/02/01 No.09《国土強靱化と補正予算案》

15

メルマガの配信

- ・2013/02/12 No.10《難民定住支援》
- ・2013/02/21 No.11《障害者差別禁止法》
- ・2013/03/01 No.12《生活困窮者の生活支援》
- ・2013/03/11 No.13《『協働』》
- ・2013/03/21 No.14《地球温暖化対策推進法の改正》
- ・2013/04/01 No.15《規制改革》
- ・2013/04/11 No.16《国土強靱化—その2》
- ・2013/04/21 No.17《障害者雇用促進法改正》
- ・2013/05/01 No.18《原子力問題調査特別委員会》
- ・2013/05/11 No.19《生活困窮者対策》

16

メルマガの配信

- ・2013/05/21 No.20《河川法・水防法改正と河川協力団体》
- ・2013/06/01 No.21《化学物質と身体影響》
- ・2013/06/11 No.22《行政事業レビュー》
- ・2013/06/21 No.23《種の保存法改正》
- ・2013/07/01 No.24《大都市制度の改革等に係る地方制度調査会答申》
- ・2013/07/11 No.25《原発避難者の回復と復興》
- ・2013/07/21 No.26《社会資本のメンテナンス》
- ・2013/08/01 No.27《社会保障制度改革国民会議・その2》
- ・2013/08/11 No.28《韓国生活困窮者への自立支援策》
- ・2013/08/21 No.29《国土強靱化—その3》

17

メルマガの配信

- ・2013/09/01 No.30《子ども・子育て政策》
- ・2013/09/11 No.31《放射能汚染物質の中間貯蔵施設》
- ・2013/09/21 No.32《共助社会づくり懇談会》
- ・2013/10/01 No.33《容器包装リサイクル法の見直し》
- ・2013/10/11 No.34《超電導リニア中央新幹線計画》
- ・2013/10/21 No.35《エネルギー基本計画の経過と見直し》
- ・2013/11/01 No.36《交通基本法案から交通政策基本法案へ》

18

『社会保障制度改革』市民委員会

○活動内容

社会保障制度改革国民会議をはじめ関係する審議会等、政府(行政)の動向を収集、整理して、登録していただいた方々に発信します。

○発信内容

各種会議等の情報収集・整理等及び登録者への発信

○発信回数:2~3回程度/月

○発信方法:原則電子メールにて

○発信期間:当面1年間を予定(2013年3月~2014年2月)

* 別途、学習会等の開催等を予定しています

19

その他の活動

- ・杉並中継所周辺健康被害調査の実施
⇒ 杉並不燃ごみ中継所の休止、公調委での裁定
- ・「化学物質フリースペース」設置支援
⇒ CS支援センターの設立+転地住宅の設置
- ・「ハツ場ダムとまちづくり」市民検討会への協力
⇒ 公共事業の見直しに係る地域再建法案
- ・「海洋環境政策ネットワーク」への協力 ⇒ 海洋基本法
- ・「市民のための公文書管理法の制定を求めるネットワーク」への協力 ⇒ 公文書管理法
- ・「休眠預金活用による市民公益支援制度研究会」への協力
⇒ 政府での検討
- ・「新しい公共」の担い手としての協働組合組織による地域貢献活動調査 ⇒ 担い手による活動評価

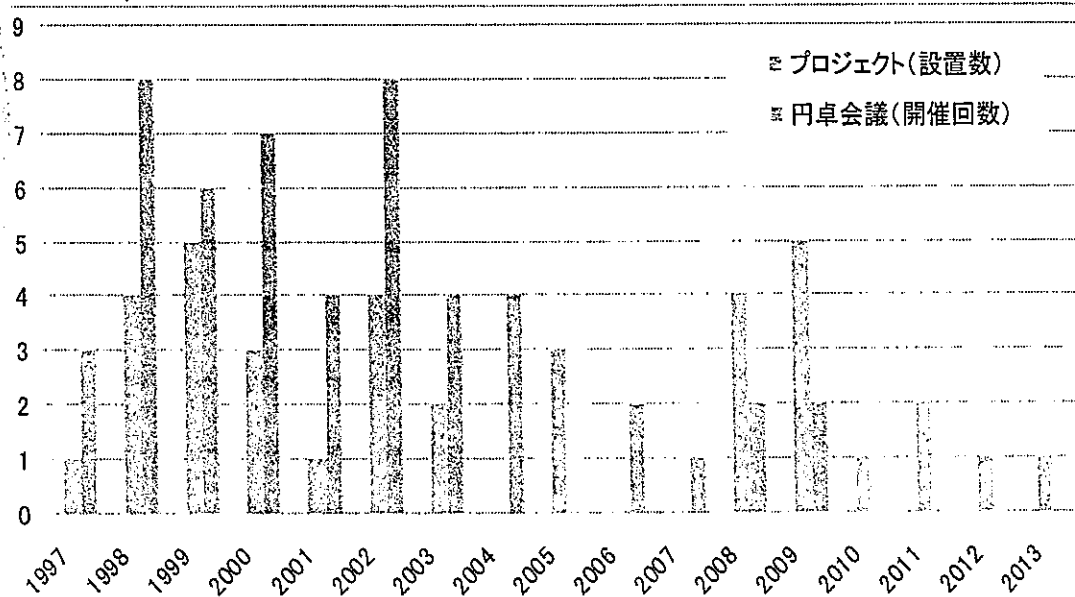
20

法制定に関与した事例

- ①すべての人々のための交通環境整備検討プロジェクト
⇒ 「交通バリアフリー法」案として上程
- ②有害化学物質からくらしを守るための制度等調査プロジェクト
⇒ 「シックハウス対策法」案として上程
- ③「移民政策」提案プロジェクト
⇒ 「難民保護法」案として上程
- ④「市民のための公文書管理法の制定を求めるネットワーク」への協力
⇒ 公文書管理法

21

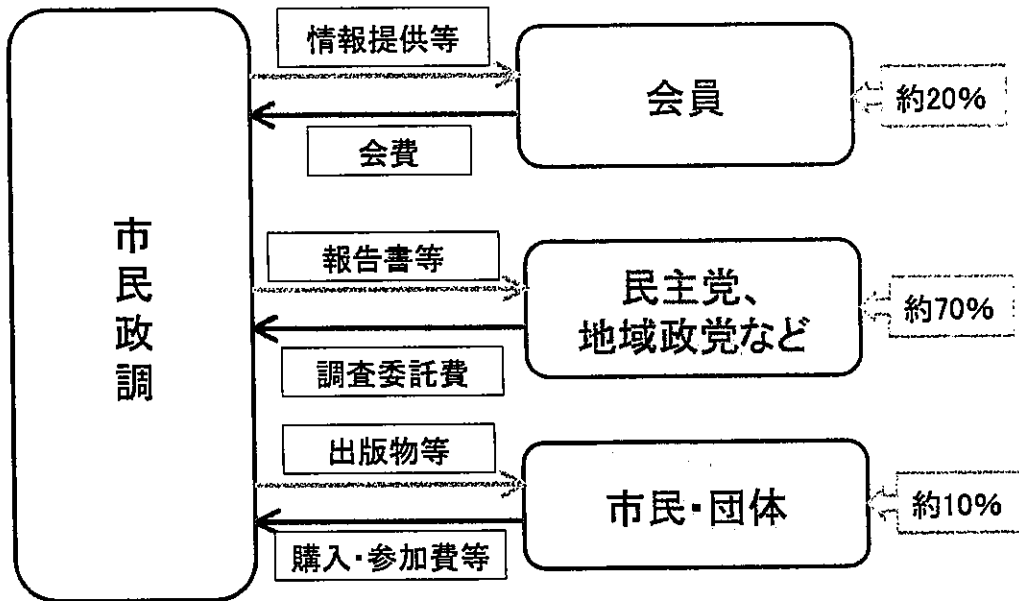
プロジェクト+円卓会議



22

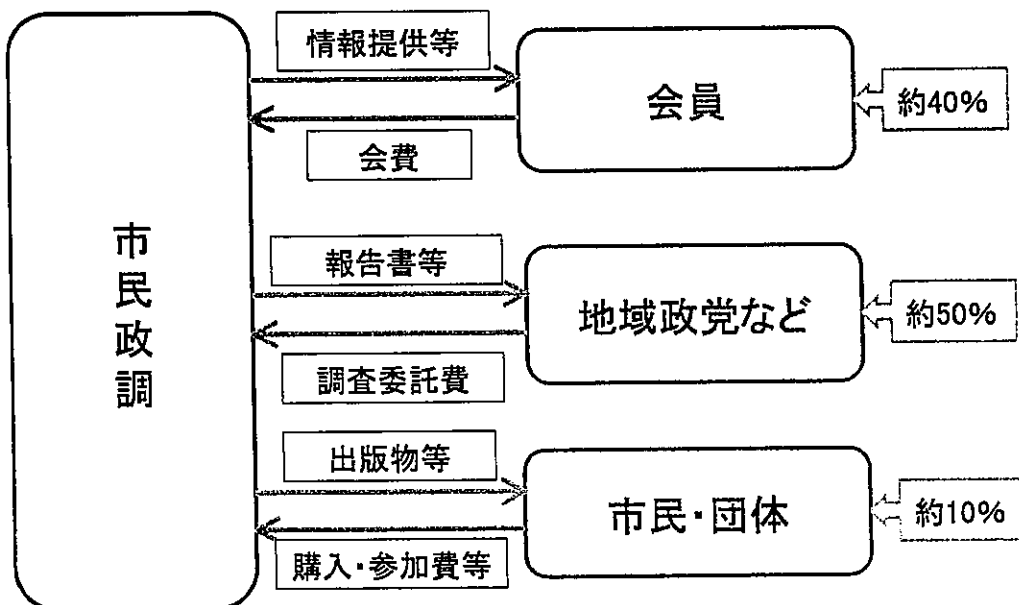
活動費(2009年)

決算総額 約1,600万円

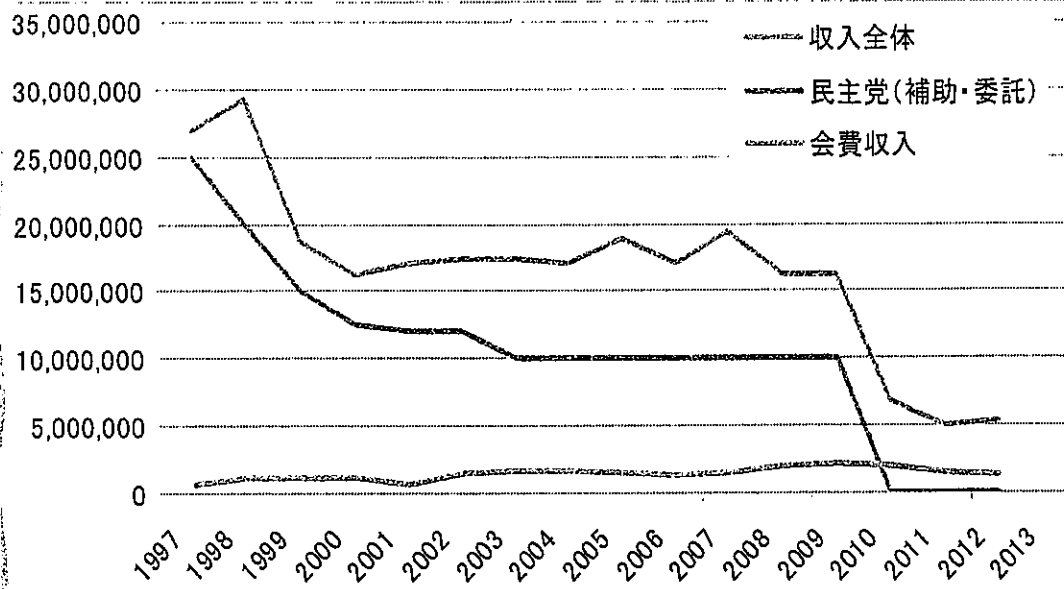


活動費(2011年)

決算総額 約600万円



活動費



25

役員

代表理事

- 坪郷 實 早稲田大学社会科学総合学術院教授/NPOまちぼっと理事
- 理事会幹事
- 石毛 えい子 市民福祉サポートセンター代表運営委員
- 澤口 隆志 市民セクター政策機構理事長
- 須田 春海 市民運動全国センター代表世話人/市民立法機構
- 唐笠 一雄 元・パルシステム生活協同組合連合会 専務理事
- 村上 彰一 生活クラブ生活協同組合・東京 専務理事
- 森川 千鶴 神奈川ネットワーク運動 広報宣伝部長
- 横田 克己 生活クラブ生協・神奈川 顧問/地球環境市民協議会 代表理事
- 理事
- 阿南 育子 東京・生活者ネットワーク運営委員/福生市議会議員
- 五辻 活 山梨食と住まいのSOHOネット 代表
- 小笠原 照也 エコ・ギア 代表理事

26

役員

理事

- 金子 洋二 新潟NPO協会 代表理事
- 金 政玉 DPI(障害者インターナショナル)日本会議 制度改革アドバイザー
- 草刈 秀紀 生物多様性保全・法制度ネットワーク
- 郡 和子 衆議院議員
- 小塚 尚男 参加型システム研究所 客員研究員
- 後藤 仁 参加型システム研究所 理事長
- 小林 郁子 北海道議会議員/北海道自治体学会 運営委員
- 小林 俊子 田園調布学園大学人間福祉学部教授
- 佐藤 隆 北海道NPOサポートセンター 理事
- 菅原 敏夫 日本希望製作所 理事長
- 直田 春夫 NPO政策研究所 理事長
- 高橋 仁 元(社)スウェーデン社会研究所 研究員

27

役員

理事

- 辻 利夫 NPOまちぼっと 理事長
- 中村 久子 ワーカーズ・コレクティブ協会 理事長
- 西村 智奈美 前衆議院議員
- 橋本 治樹 条例Web管理委員会
- 原口 一博 衆議院議員
- 廣瀬 克哉 自治体議会改革フォーラム呼びかけ人 代表/法政大学法学部教授
- 福山 哲郎 参議院議員
- 山口 祐子 浜松NPOネットワークセンター顧問/静岡県国際交流協会 会長
- 若井 康彦 衆議院議員

監事

- 小林 道弘 大阪市議会議員/ヒューマンライツ教育財団 理事
- 高木 浩司 名古屋成年後見センター 理事/ティグレフォーラム 参与

28

評価《活動について》

①法案づくりに主体的に関与

⇒ 議員個人との関係は強化、党内・政治全体へと繋がったか？

②ネットワーク型・コンソーシアム型の活動へ移行

⇒ 個々の団体との関係は強化、市民組織全体へと繋がったか？

③タイムリーな情報発信へ移行

⇒ 注目されにくいテーマが埋没していないか？

29

評価《組織強化・資金について》

①多様な役員・会員・PT参加者などに移行

②自立的会計比率への移行

③調査研究能力の向上

⇒ 目指すべき、組織の強化、資金的自立に繋がったか？

30

今後の活動

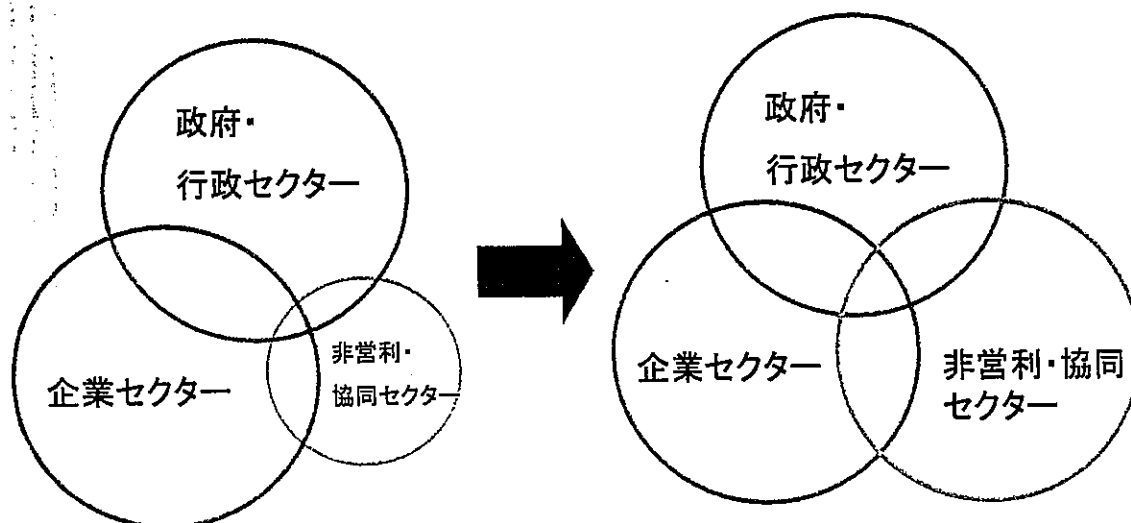
NPO税制等が改善され、その強化がされ、

- NPO法人が約5万法人に
- 内容、形態、意識などが多様に
- 非営利・協同組織の制度的課題などが存在

⇒ さらなる、非営利・協同(市民)セクターの強化が必要

31

今後の活動



32